

Information

Information

第4次提訴日程

◎8月31日(金)

13:30 弁護士会館集合

14:00 提訴

6000名の原告を目指します!

みなさん、1人でも多くの原告のお呼びかけをお願いします。

第2回裁判

◎9月21日(金) 14:00から

事前に説明したいこともありますので、12時30分に

佐賀県弁護士会館に集合ください。

前回同様、たくさんの原告の方の参加をお願いします。

原告団では、九州玄海訴訟のステッカーを販売しております。カンパの意味も含めまして10枚3,000円で注文を受け付けております。

みなさまのご協力をお願いします。

注文は、佐賀中央法律事務所まで

※郵送料は、自己負担をお願いします。

「原発なくそう!九州玄海訴訟」



「原発なくそう!九州玄海訴訟」



会報(ニュース)の名称を公募します!

今回の「原発をなくそう!九州玄海訴訟ニュース」は仮称です。

親しみやすい名前を募集します。詳しくは事務局まで。

発行元/「原発をなくそう!九州玄海訴訟」原告・弁護団

発行責任者/長谷川 照

発行日/2012年7月15日

事務局/佐賀中央法律事務所

佐賀市中央本町1-10

ニュー寺元ビル3F

Tel.0952-25-3121

Fax.0952-25-3123

\*今後の連絡不用の方はお申し出下さい。

ホームページ <http://no-genpatsu.main.jp>

✉ [no-genpatsu@bengoshi-honryu.com](mailto:no-genpatsu@bengoshi-honryu.com)

編集後記

原告の輪を  
広げよう!!

【原告団団長  
長谷川 照】

多くの原告の皆さんが顔を合わせる機会は、集いや講演会、そして裁判の日ですが、それ以外は別れ別れです。原告になったけれども他の原告の方を知らない、もつと仲間と話したい、一緒に学び活動もしたい、などの声が届いています。地域も広く難問ですが、運営委員会として知恵を絞りたいと考えています。ご意見、ご希望を運営委員会までお寄せください。

九州玄海原発訴訟  
参加者の感想

昨年の秋から裁判の準備に参加して、ようやく第1回の口頭弁論を迎えました。当日はあいにくの雨でしたが、遠くは埼玉県や九州各地から多くの人がかけつけました。私は法廷の中に入りませんが、裁判所の中は廊下のあちこちに職員が立ち、親切でしたが見張られているようでした。

た。携帯電話も預けなくてはなりません。今までも何度か傍聴しましたが初めてです。15倍の倍率で抽選に当たった人達が席について裁判所を中心に左側の弁護士の席に隣間なく座っておられて頼もしく心強く思いました。九電側は福島第1原発事故後、安全対策を実施している問題ないと言いますが、隣接地の唐津市に住む者として原発が動いている限り安心ではありません。長谷川団長に始

まり三人の方の意見陳述はそれぞれ立場で的確で格調高く胸が熱くなりました。裁判所が多量の職員を動員しているのも原告の多さと注目度の高さでしょう。今後とも皆で裁判所に足を運びましょう。

【唐津市 村山俊子】



「原発なくそう!九州玄海訴訟」NEWS Vol.1 2012 July



発行元/「原発をなくそう!九州玄海訴訟」原告・弁護団  
〒840-0825 佐賀県佐賀市中央本町1-10  
ニュー寺元ビル3階 佐賀中央法律事務所 4F  
Tel.0952-25-3121 Fax.0952-25-3123  
メールアドレス no-genpatsu@bengoshi-honryu.com  
ホームページ <http://no-genpatsu.main.jp>

第一回口頭弁論を終えて

原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団共同代表 板井 優

この裁判は、昨年の3月11日の東京電力福島第1原発の事故を受けて、その半永久的・壊滅的被害を目の当たりにした国民が、原発による発電政策を転換させるものです。その終着点は、全ての原発を廃炉にする法律を国会で制定させることであり、勝訴判決はそのテコとなるものです。その第一回口頭弁論は、多数の原告が自らの問題として裁判に参加することです。その意味で、本裁判・模擬裁判もその目的を果たし成功しました。階段を一步步登って勝利をこの手で掴みましょう。



東島弁護士の  
第一回口頭弁論 ココがポイント!



- 1 原告側約450人が裁判所に集まり、「圧倒的多数の人々が参加する訴訟」が文字どおりであることを明らかにしました。その中心として4名の方に感動的な意見陳述をしていただきました。
- 2 九電は、3・11事故の内容・原因・被害のほとんどを「知らない」とか「争う」としており、無責任すぎる対応です。原告側は、「原発は安全」というなら同事故のことを具体的に否認反論しそれを踏まえて安全性を主張せよ」と釈明を求めました。その上で、原告側は、「電気が足りない」との九州電力の試算の虚偽性を暴く準備書面を口頭で説明しました。これは、再稼働を「電気が足りない」論で進める国などへの反撃にもなります。

- ① 訴状陳述(原告の主張が訴状の内容どおりだと述べること。)
- ② 被告九電答弁書陳述(被告の主張が答弁書のとおりだと述べること。)
- ③ 原告から、被告九電に対して求釈明  
(被告の答弁の内容に疑義があるので、内容を明らかにして欲しいと述べること。)
- ④ 被告国から答弁書陳述
- ⑤ 原告から被告国に対して求釈明
- ⑥ 原告準備書面1の陳述(訴状の次に出していく書面のこと。)  
・電気は足りる。九電は国民を不安にして原発再稼働をいうために電気不足の嘘をついている、という内容。
- ⑦ 意見陳述



# 意見陳述書



原告 長谷川 照 氏

原告 仲秋 喜道 氏

原告 江下 千恵 氏

原告 斎藤 利幸 氏



長谷川 照さん



## □ 原告 長谷川 照 〈弁護士団長〉

私は、早稲田大学で量子論と相対論に興味を持ち、京都大学で素粒子、原子核分野の研究を目指し、1967年から佐賀大学で教育と研究に携わってきました。この分野の私たちの世代は、日本の先駆者である湯川秀樹、朝永振一郎、坂田昌一等の研究内容と研究者としての生き方に大きな影響を受けた世代です。1945年、日本は広島、長崎に原子爆弾（原爆）を投下され第二次世界大戦の敗戦国として終戦を迎えました。湯川等は自らの研究成果が原爆に繋がっていることを振り返り、平和こそが学問の自由を守るものであり、平和のために科学者はその社会的責任を果たさねばならないとの強い想いから、日本学術会議第一回総会の平和宣言「学問の自由」の採択に尽力しました。

ただ、科学者の社会的責任は言うに易く行い難く、50年後1999年に開催されたユネスコ主催の世界科学会議は、「科学と科学的な知識の利用に関する宣言（ブタペスト宣言）」を採択しました。宣言は、科学技術の発展が経済的豊かさだけでなく、環境破壊等の負の側面をもたらすものであることを前提として、「科学的知識は、人間への幸せに奉仕し、自然と社会へのより深い理解をすすめる、将来の世代のために人間と地球のより良い関係を創る～人間は地球の豊かな自然環境を育て、地球は人間に豊かな住環境を提供する～」と謳（うた）っています。この宣言の趣旨について、私も大いに賛同するところです。

佐賀大学に赴任して数年後、私の科学者としての社会的責任が試されることになりました。玄海原子力発電所の建設問題です。原子力発電の原理は原子核の核分裂を利用するもので原爆の原理と全く同じものです。ウランの核分裂により巨大なエネルギーと数十年から数億年にわたって放射線を出し続ける大量の人工的放射性核物質が生成されます。原発の稼働においては、エネルギーを取り出す原子炉はもとより核燃料の再処理の過程及び核廃棄物を保管する最終の過程に至るまで、放射性核物質を完全に閉じ込めなくてはなりません。そのため万一の事故に備えて、すべての過程ごとに幾重にも装着された安全装置が過酷な事故の想定のもとでも十分に働くことを絶えず点検しなければなりません。しかしながら、当時の科学技術では完全な閉じ込めなどできないことは明らかでしたから、私は、原発の建設は時期尚早であり、建設してはならないと主張してまいりました。しかし国と電力会社は、私たちの声には耳を傾けず、自分たちの創り出した原発の「安全神話」に胡坐をかいたままで原発の営業運転を始めました。私の原発問題に対する最初の挑戦では、科学

者としての社会的責任を果たすことはできなかったのです。

ところが私たちが懸念していたように、昨年3月、福島第一原発で事故が発生し、大量の放射性物質が外部に拡散しました。広範な地域で多数の人間が被曝したという点で、福島の事故は、広島、長崎の原爆やチェルノブイリの原発事故の被害に匹敵するものです。それにもかかわらず、国と東京電力は低線量被曝の人体への影響についても新たな安全神話を創りだし、この場を乗り切ろうとしています。

放射線による人体への健康被害は、20年、30年後に発症するため、国の定めた放射性濃度の規制基準の根拠となる十分な研究成果は得られていません。我々の先輩坂田昌一は、著書「科学者と社会 論集2」の中で、安全性の条件は、最初は極めて厳密に考え、ある程度国内的・国外的経験を積んだのち次第にゆるめるという考え方ですすめるべきだと主張しています。国は、福島原発事故による放射性汚染の実態を公表し、世界の協力を求めて日本が今直面している放射能汚染の問題に早急に取り組まなければならないのです。

放射線による人体への健康被害発生を現実のものとして考えなければならなくなった今、原発の有する危険性とは、最初の挑戦のときに私が想定していた、原子炉、使用済み核燃料、最終処分についてのものだけではなく、既にばらまかれてしまった放射性物質による人体への被害や地域社会の崩壊をももたらすものであることも含まれることが明らかとなりました。

このように、福島の事故を経て、原発の危険性については新たなステージで考えなければならなくなりました。そこで私は、原発の稼働停止を求め、これ以上の被害が生じることを防ぐために今こそ立ち上がらなければならないと考え、原告となることを決意しました。

第二次世界大戦後の日本は、経済大国として復興する国策を優先して安全性に目を向けず原発の営業を電力会社に任せる「国策民営」を行ってきました。福島の事故の実態が明らかになるにつれて大多数の国民は、「地震と津波は天災だが、原発事故を引き起こし、それを深刻なものにしたという点では人災だった」と直感しています。私はこの「直感」が「真実」であることを、原告として、司法の場で明らかにし、原子炉の稼働停止、国のエネルギー政策の転換を求めていきます。これが私の科学者としての社会的責任を果たすための二度目の挑戦です。

以上

## □ 原告 仲秋 喜道

原告の仲秋喜道と申します。

玄海町で生まれ、現在も玄海町で生活し、職業は僧侶で、曹洞宗・東光寺の住職を勤め、かたわら地元の中学校で教鞭を執っていました。

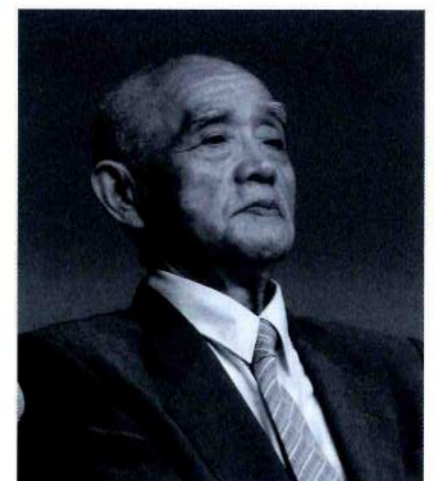
私は、これまでの半生をかけて玄海原子力発電所（以下、「玄海原発」といいます。）問題と闘ってきました。私が、原発とどう関わってきたか、主に三つの角度から意見を述べます。

第一は、私がこれまで何故玄海原発に反対してきたのか。第二は、玄海原発は地元住民に何を齎（もたら）したか。第三に、福島第一原発事故は何を明らかにし、そして「フクシマ」を経験した現在、玄海原発についてどう考えるべきか。以上の三点であります。

私が最初に原発に関心を持ったのは、1965年、九州電力（以下、「九電」といいます。）が原発建設の候補地として私の住む郷土・玄海町をとりあげたときです。玄海町が最有力候補地に目されていることを新聞で知り、私たち住民は、その年の10月、現地で野外集会を開き、原発誘致反対の決議をあげました。今から47年前のことです。

1965年当時、原発と言えば時代の寵児扱いで、原子力の「平和利用」として「新しい時代の夜明け」だとか「人類の英知を集めた科学技術の最先端」と、もて囃（は）されていたのを憶えています。

しかし、昭和4年生まれ私には、戦争のまっただ中で育ち、中学4年生の時、学徒動員令で駆りだされていた工場の中で敗戦を迎えました。終戦直前の広島・長崎への原爆投下は幼い私にとっても強烈な衝撃でした。原子力発電に疑問と抵抗を感じるのは当然だったと思います。



仲秋 喜道さん



当時、アメリカの原子力委員会の初代委員長であったD. リリエントール氏ですら「原子力発電はまだ研究段階で危険性は非常に高い」と言っており、またアメリカ連邦最高裁判所も、原発は多量の放射能を製造し、その放射能たるや「人類がかつて造り出したものの中で、最も恐ろしく、最も危険な作用をもつもの」と述べていました。

もしそのような原発が玄海町に誘致されるとなれば、私のかげがえのない故郷が放射能で汚染されるかもしれません。故郷とは、朝起きるといつも眺める山々であり、緑に輝く森や木々であり、家の前を流れる小川であり、田圃や畑であり、美しい棚田であり、そして仮屋湾の、玄界灘の青い海や空であり、そこに暮らす人々であり、幼な友達であります。それらすべての具体的なもの、人間だけではない、そこに生きる虫も鳥もみんな住めなくなる、それは許されないことです。

玄海原発がそびえる値賀崎の岬には、幾つもの古墳が遺されていました。私たちは現地保存を九電や教育委員会にお願いしましたが、取り合ってもらえませんでした。遂にその古墳が破壊されることになり、教師だった私は値賀中学・全校生徒を引率して、「これが見おさめだよ」と現地見学の最後の授業をしました。玄海原発は古墳時代から受け継がれた玄海町の歴史を文字通り破壊しました。そのときの悔しきは今でも忘れません。

自分の生命だけでなく郷土の自然、土地は先祖から受け継がれたものであり、未来の子々孫々に引き継ぐもの、いわば預かりものです。原発にきてほしくない思いはこれに尽きるのではないかと思います。

第二の角度に移ります。玄海原発誘致が決まりかけると、原発用地の買収交渉が始まりました。生産性が低く九州のチベットとまで呼ばれた玄海町に莫大な金が流れ込みました。1971年3月に玄海1号機の起工式が始まる直前の1月31日に、玄海町役場で、2000万円近い公金の横領事件が発覚し、大騒ぎになりました。事件は公金使い込みにとどまらず、役場幹部の花札賭博、競艇通い、土地買収費ピンはね、買収工作にかかわる遊興・不正乱脈・腐敗など、原発汚職につながっていきました。

原発が齎すものは、放射能の危険性だけでなく、人間を狂わせ、人間関係を破壊するところを目の当たりに見ました。原発の危険の代償として巨額の交付金、補償金、固定資産税など、様々な名目の金が玄海町に入りましたが、一部の業者を喜ばせはしても、町民の貧しい生活に変わりありません。玄海町に住むある知人は「原発は人も町も破壊する」と吐き捨てるようにいいました。ひと頃、9300人いた人口も現在6000人台に減少しました。原発の金は人も町も墮落させ、民主主義そのものを破壊します。私は、民主主義を破壊しなければ原発はできない

とつくづく実感してきました。あるジャーナリストも次のように述べています。「原発は金に始まって金に終わる。原発は民主主義の対極にある」と、全く同感です。原発が齎した負の遺産は現在も玄海町を支配しています。物言わぬ、言いにくい原発立地町内に住む複雑な住民の気持ちを、私たちのように自由にものを言える立場の人間が汲み取って代弁していかなければなりません。民主主義の戦いは決して避けることのできない、今も大きな、重い私たちの課題です。

最後に第三の角度について。

東日本を襲った地震・津波により福島第一原発の電源が切れ、冷却装置が動かなくなったとの一報を知り、身の毛がよだちました。とっさに炉心融解を予測したからです。次の1号機爆発で「ついにきたか…」と、全身が凍りつく緊張感をおぼえました。自分では冷静つもりでしたが強い衝撃でした。私は長年、原発の危険性を訴えてきましたが、心から耳を傾けてくれる人は少なく、厭な思いや、挫折を繰り返してきました。福島第一原発の報道は、私に、妙な確信と、うしろめたい感じが入り混じった複雑な思いを抱かせました。「日本では過酷事故は起こらない」とされていた原発「安全神話」が、爆発で吹っ飛び、原発が本質的に未完成で欠陥技術の危険性をもっているとの自説を改めて証明したからです。

しかし、事故による証明は、やはり最悪で不遜な悪魔の考えです。福島の現実はもっと残酷で、あつてはならない厳しいものでした。自分がいかに甘く、無知であったことに気づき、自責の念に駆られます。

玄海原発をどうするか。福島原発事故がもし玄海原発で起きていたら、と考えると結論は明らかです。自分のところに限って、まさか、と考えること自体、現実的ではないし、原発を知らなすぎます。福島の事故は十数万人の避難者をつくり、放射能が広大な山々や田畑を汚染し、故郷を奪いました。子どもたちの将来に不安と恐怖を齎しました。もう二度と「フクシマ」を繰り返すことは許されません。

私は、一日も早く、一刻も早く原発を廃止する以外はないと確信するものです。このことを心から訴えて意見陳述をおわります。ありがとうございました。

以上



江下 千恵さん

## □原告 江下 千恵

### 1. はじめに

私は、10歳を筆頭に4人の子どもの持つ母親です。

福島原発事故以前から、子どものために原発はいらないと思っていましたが、福島原発事故で、原発が危険なことや、平穏な生活や命を奪うことを確信しました。大人として、子どもや、まだ見ぬ世代を守るため、私の意見を述べます。

### 2. 福島原発事故後の不安と、子どもを守る大人の責任

福島原発事故は、特に、母親である私には大きな衝撃でした。放射能が大量に放出され、大気や水、食べ物を通じて日本全国が汚染されました。放射能を含んだ雲が九州に流れてきているという報道も一部であり、私は、九州も汚染されるかもしれない、子どもを守るために九州から逃げ出さないとはいけないかもしれないと、不安を抱えて過ごすようになりました。

九州から逃げ出すことを考えるなど大げさだという人がいるかもしれませんが、でも、放射能には閾値がなく、どんなに微量でも健康被害が生じない確証はないこと、特に放射能に対する子どもの感受性は高いことが言われています。それなら、子どもをできるだけ被ばくから守るために、私はできる限りのことをしてあげたいのです。母親にとって、子どもは、絶対的な存在です。この、儚い、愛おしい存在は、かけがえのないものです。私には、何とてでも子どもの命と健康を守る責任があります。

ただ、実際には、放射能は目に見えないので、どうすれば子どもを放射能から守れるのか判断できません。

私たち家族は、子ども達に、自然の中で育てて欲しいという思いから、佐賀市郊外の里山で暮らし、家庭菜園で

とれた野菜や、お付き合いのある農家さんが持ってきてくれる野菜など、地元の旬のものを食べる生活を送っています。でも、事故後は、露地栽培の野菜を食べさせてもいいのか迷うこともありました。

昨年3月中旬ころ、庭や山に生えている菜の花を摘んで、家族みんなでたくさん食べたことがありますが、その後、菜の花は放射能を集めるという情報が流れ、本当に驚いたことがあります。家族の健康に良かれと思って食べさせた物が、実は家族の健康を害するかもしれないと思うと、食べ物の安全を判断することが難しくなりました。

放射能の子どもの健康への影響も不安です。昨年夏、上の子2人が、何回か続けて鼻血を出しました。暑さでのぼせたのが原因だとは思いましたが、普段はめったに鼻血を出さない子たちなので、放射能の事が頭をよぎりどきどきしました。

国は、福島原発事故後、放射能の引き起こす健康被害について「安全です。」と繰り返しています。でも、子どもの年間被ばく許容量の基準を緩めて20ミリシーベルトにしようとしていたり、チェルノブイリであれば強制避難地域に該当するような高線量の地域に人を住まわせ続けたりしているのを見ると、全く信用できません。福島原発事故が起こってわかったことは、この国は、フクシマの被害をごまかして小さく見せようとしていること、国民、特に守られるべき存在の子ども達を守ってくれないということです。

国が守ってくれない以上、子ども達を守るためには、私たち大人が声をあげなければならないと思います。

### 3. 命を歪める原発は許されない

これまで、国や電力会社は、「原発は安全だ。」「絶対に事故は起こらないから運転する。」と言ってきました。でも、現実には、事故は起こりました。事故が起こらないと言って運転してきたのだから、事故が起こった以上は運転できないのではないのでしょうか。

絶対的な安全などありません。原発は、常に事故の可能性をはらんで運転しています。玄海原発で事故が起こる可能性を誰も否定できません。

もし、玄海原発で事故が起きて被ばくしたらと思うと怖い。特に娘達は、将来の出産に影響が出るかもしれません。

イランの劣化ウラン弾の影響を受けたと思われる赤ちゃんや、チェルノブイリ事故後に生まれてきた赤ちゃんの写真を見たことがあります。異常出産が増え、奇形児や、生まれても生きることができない赤ちゃんの写真でした。女性はみんな、通常でも、妊娠出産の時には不安な気持ちで過ごします。それに加えて、放射能の影響を心配しながらの出産など誰にもして欲しくない。それに、放射能で命を歪められ、健康被害に苦しみながら生きる負担を子



ども達に押し付けるなど、絶対に許されません。将来にわたって命を歪める原発の存在を、決して許してはいけな  
 と思います。

もし、子ども達や、まだ見ぬ将来の世代が原発のせい  
 で不幸な運命を背負ってしまったら、謝っても謝りきれま  
 せん。

#### 4. 子ども達に伝えたいこと

原発の事故は取り返しのつかない被害をもたらします。  
 原発を運転し続ける以上、私たちは、命や平穏な生活を  
 脅かされるリスクを抱えて生きなければなりません。事故  
 を繰り返さないためにも、原発をやめてほしいです。

今、原発を再稼働しようとする動きが強まっています  
 が、大人の政治的な駆け引きや経済性の論理で子どもの  
 命や健康を脅かされてたまるか、と思います。危険があっ  
 ても経済性のためなら原発を稼働しても構わないという論  
 理は、生活や命よりもお金が大事だということです。子ど  
 も達に、面と向かってそんな事を言えますか。私は、お金  
 よりも、命と、命をつないでいくことのできる汚染されてい  
 ない環境が大事だと子ども達に言える社会であって欲しい  
 です。

2011年の震災と原発事故を境に日本は良い方向に変  
 わったのだと、そう言えるようになるか、今が分かれ道で  
 す。子どものために、大人としてできる限りのことをしてい  
 きたいと、この裁判を起こしました。

中立・公正な判断を裁判所に期待しています。どうぞ  
 宜しくお願いいたします。

以上



### □ 原告ら代理人弁護士 齋藤 利幸

1. 私は、福島県郡山市で弁護士をしておりましたが、原  
 発震災により昨年3月15日に、福岡県遠賀郡に難を  
 逃れ、永住を決意しました。

#### 2. (1) 原発の爆発と避難

①3月12日の午後から第1号機爆発という事態に至り、  
 非常に驚きました。この頃、枝野官房長官が「原子炉  
 は安全である。放射性物質は、さほど出ていない」旨説  
 明しており、半信半疑ながらも、避難勧告の指示も半  
 径20kmであり、郡山までは60km近くであったことか  
 ら、この安全情報を信じてしまいました。

②3月15日、朝5時頃に目が覚め、ネットにつないだこ  
 ろ、原発がメルトダウンしているかもしれない、との情  
 報が飛び込んできました。非常に驚き、「放射性物質  
 が大量に出て来てしまう、直ちに避難しなければならない  
 」と決心し、ほんの身の回りのものを持ち、午前7時  
 には飼犬を連れ、家を出ました。

③乗った電車の中では、原発の爆発情報が続き、暗澹た  
 る気持ちになり、「もう福島には戻れないだろう」と思い、  
 真っ暗闇に向かって進んでいくような感じがしました。

#### (2) 生活

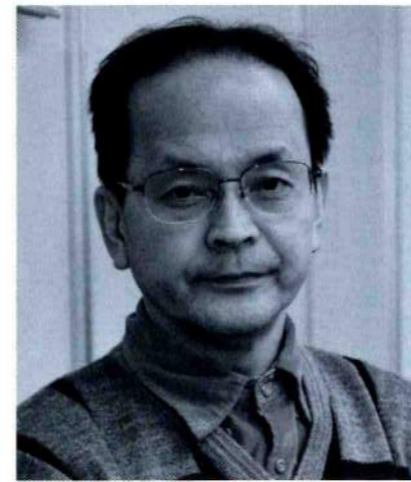
こちらに来てからの生活の激変、しかもその原因が  
 原発事故という特殊状況の中で、頭が全く働かないと  
 言う苦しみが始まりました。何をやっても、故郷の原発  
 情報に心がいつまでも、一体どうなるのかという切羽  
 詰まった思いから解放されないのです。

通常の災害とあまりにも違いすぎ、故郷が生存環境  
 に戻らずに、このまま消滅してしまうのではないかと  
 いう激しい恐怖心に囚われ、そのほかのことは、現実感  
 ない夢の中の世界のような感覚に陥ったのです。

#### 3. 原発事故の真実—救済は放棄される

(1) 私が愕然としたのは、国は国民を救わないのだ、と  
 いうことです。

国どころか、県も市も、どこも住民を救わないのです。  
 福島県の多くの人々（たとえば福島、郡山、いわき  
 など）は、放射性物質による土壌汚染濃度がチェルノブ  
 イリ事故によって避難させられた地域と同程度であるに  
 もかかわらず避難させられずに、そのまま放置されてい  
 る（チェルノブイリでは18万5000ベクレル/m<sup>2</sup>が「高  
 汚染地域」で、移住権が付与されるが、福島県では、  
 30万ベクレル/m<sup>2</sup>でも移住対象とされていない）ので  
 す。



齋藤 利幸さん

(2) 事故前の避難の基準は年間1ミリシーベルトであっ  
 たはずですが。

福島県民の人口は200万人であり、年間1ミリシー  
 ベルト以下という、170万人前後避難させなければ  
 なりません。これをやろうとすると、国家の破綻を招くこ  
 となるでしょう。結局、事故前の20倍の放射線量で  
 ある、年間20ミリシーベルトにあげられて終わりなの  
 です。

(3) 当初、福島の人々は、「本当に危険なら、国や県が  
 救ってくれるはずだ」と固く信じていました。まだ一筋  
 の希望があったのです。

しかし、高放射線量がそのまま続いている今、人々  
 は行政の救いが来ないことを、ひしひしと感じています。  
 最後の希望も断ち切られた、絶対的絶望状態の中に放  
 り込まれているのです。

友人と話す機会がありました。「欲望は何もなくなっ  
 た、今日無事に生きられればそれでいい。明日以降の  
 ことは考えたくない。いつ病気になるかを考えると恐ろし  
 い。」とっていました。

慰めの言葉もありませんでした。頑張れといっても、  
 それは、そのまま高放射線を浴び続けることを意味する  
 のです。

(4) 一番気になるのは、そこに置き去りにされたままの  
 子ども達のことです。

福島の子どもは、今年の3月の時点で、普通は0.  
 8%なのに、35.8%、実に平常時の44.75倍という、  
 とんでもない比率で、甲状腺に異常が見られるというデ  
 ータもあります。

このまま避難させないとすると、福島の子どもは病  
 等に移行し、甚大な健康被害に瀕することになるでし  
 ょう。子どもだけでなく、大人ですら時間の問題です。

4. 私のように自力で避難できる人は非常に恵まれた人な  
 のです。

しかし、60年間近く住み慣れた故郷を捨てなければ  
 ならないことが、「恵まれた」といわなければならないの  
 は、とても悲しいことです。

原発事故は、絶望と悲しみ以外、何も生まないので  
 す。

昨年、福岡県に避難してきた人を励ます会をして頂き  
 ました。そこには、津波で甚大な被害を受けた石巻市  
 の人々もいました。その時の会話ですが、「我々はどんな  
 にメチャクチャになっても、いずれ復興できる。福島は  
 それさえ難しいよね。」と同情されました。

これが原発事故と自然震災の、歴然とした差なのです。  
 原発事故による被害者の無念さは、絶対に報われるこ  
 とがないのです。そこで頑張ることは、いつ病気になる  
 のかという現実的不安にさいなまれ、又今後発病した  
 ものを見ることは、明日は自分の番だろうか、恐怖し  
 ながら生きることを意味することになるのです。

5. 福島のこの様な克服することの不可能な不安や恐怖を  
 繰り返さないためには、絶対に原発事故は起こしてはな  
 らないのです。最近、原発について国や電力は「絶対  
 的な安全はあり得ない」などと言いつけているようです。  
 それならば、直ちにやめるべきです。

幸いにして、事故が起きていない今のうちに。  
 それしか福島の悲劇を避ける方法はないのです。

特に玄海原発は、非常に危険な状態にあるといわれ  
 る1号機や、福島で異様な爆発をした3号機と同様の、  
 プルサーマル炉があります。

原発がなくなり、経済はどうなるのだという心配もあ  
 ります。しかし原発をやめても、電気がすぐなくなる  
 わけでもないのです。経済の多少の減速と、絶対的絶  
 望のどちらを選びますか。

6. 福島の原発事故は、原発安全神話に囚われすぎてい  
 て、意思的に避けることは出来ませんでした。

しかし、原発の安全神話が崩壊した今、玄海原発は、  
 意思的に、避けることが出来ます。この点を、理性を持  
 って、冷静に、よく考えて頂きたいと思います。せめて  
 福島の原発事故を無駄に終わらせないために。宜しく  
 お願い致します。

以上

